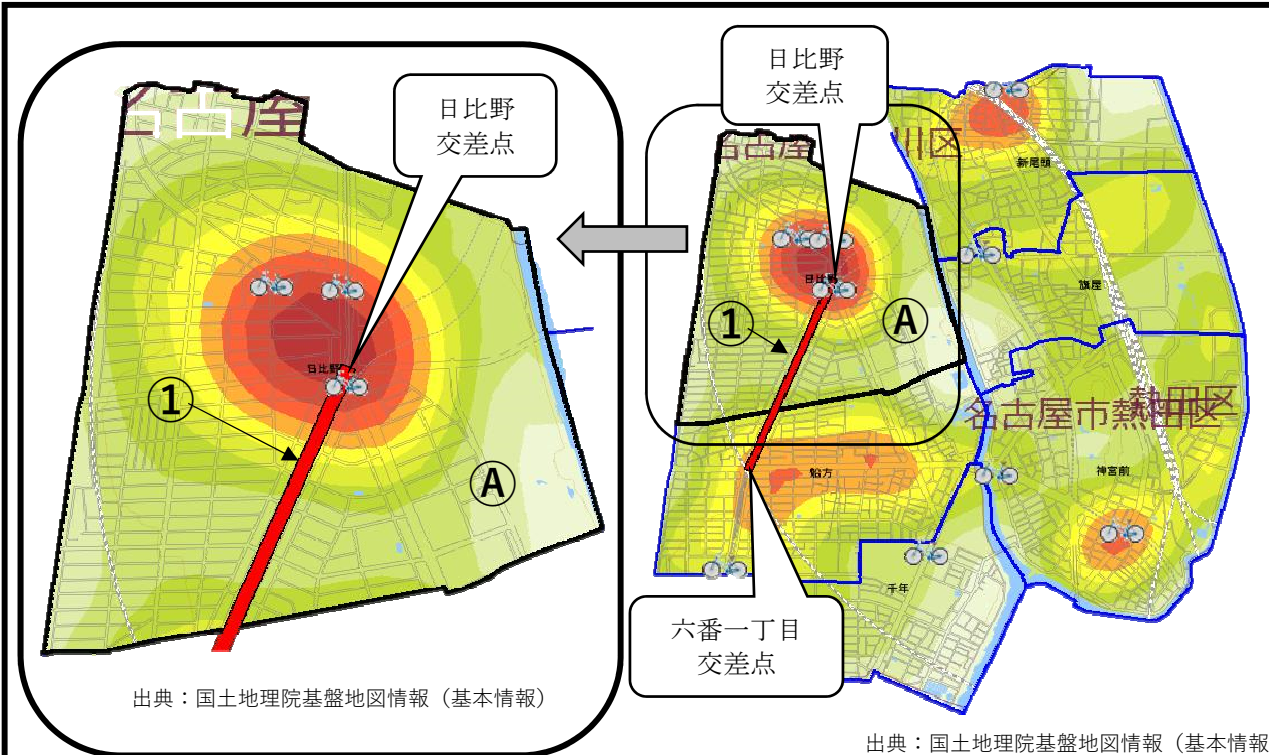


# 令和7年自転車指導啓発重点地区及び路線

熱田警察署



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！**  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！**  
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。

<b>(A)</b>	<b>【重点地区】</b>
日比野交番管内	
選定理由	
日比野交差点を中心に人身事故の発生が多発傾向にあり、さらに重傷事故の発生も管内で最も多く見られるため。	

**この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態**  
信号無視 安全不確認 指定場所一時不停止

自転車事故件数			
区分	熱田警察署 管内		
	R4.1 ~R6.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	182	9	0

**凡 例**

自転車事故密度分布  
低 高

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点路線

重傷事故発生場所

<b>(1)</b>	<b>主要地方道江川線</b>
日比野交差点	六番一丁目交差点 1,100 m
選定理由	
江川線沿いでの人身事故が多発しており、自転車利用者の通行が多く見られるため。	